

提出日 平成 28 年 1 月 25 日
氏 名 富永 秀一

行政視察報告書

以下のとおり行政視察の報告を致します。

1. 所 属 議会運営委員会
2. 視察日・視察先 平成28年1月20日 京都府亀岡市
1月21日 滋賀県大津市
3. 視察内容

京都府亀岡市 「議会活性化について 議会運営について」

■主な内容

□広報広聴会議

設置目的

議会に対する市民の理解と関心を高め、市民の意見を市政に反映させるための効果的かつ機動的な広報広聴活動を行うこと。

行うこと

(1) 議会だよりの編集 (2) 議会報告会の企画運営 (3) その他議会の広報広聴に関すること

組織

委員 9 人以内 各常任委員会副委員長(3 名)と各会派選出議員 ※議員定数 24 人
委員の任期 2 年
委員長 1 名 副委員長(各部長)2 名
広報部会 議会だよりの編集ほか 4 名
広聴部会 議会報告会の企画、運営ほか 4 名

□議会と市民をつなぐ「議会だより」

- ・ 議会だよりは A4 版 16 ページ。1、4、5、8、9、16 ページがカラー。表裏だけカラーの予定だったが、印刷業者から、作業の関係で、これだけカラーにしても料金は変わらないとアドバイスを受け、特集ページ等をカラーにしている。
- ・ 定例会招集告示日に広報広聴会議の全体会で、前号までの市民の反応などを確認。次号の特集記事など方針を決定。その日のうちに 1 回目の部会。定例会最終日にも全体会。その後 2 回部会を開き、定例会翌月の末日に発行。
- ・ 全体会は会議方式。部会は打合せ形式。ざっくばらんに意見を交換する。



- ・ 議会終了後最初の部会では、方針に従って事務局が作成したレイアウト原稿を元に確認、協議。その場には印刷委託事業者も同席。 専門家としてレイアウトや表現方法について、また一市民として分かりやすいかなどアドバイスをしてもらっている。編集の場への同席は入札時の仕様書にもうたっている。

子ども議会を開催

8月21日に、亀岡市議会子ども議会を開催しました。これは、市議会・市制60周年を記念して実施したものです。市内18の小学校から選ばれた24人の「子ども議員」が、市政に関して質問・意見発表を行い、市議会議員はそれぞれに対して答弁を行いました。

子ども議員のドキドキの1日

1 市役所に到着
スクールバスなどで引率の先生と一緒に到着いたします。

2 いざ議場へ
首段は市議会議員が着座し、子ども議員が着席し、市長が着席し、先生もいよいよ、前にはずらりと市議会議員が座っている様子。子ども議員も緊張している様子。

3 質問・意見発表
24人の子ども議員が、すつぷつぷりについて質問意見を発表しました。

4 市民憲章唱和
「開会式で市長の先導のもと、市民憲章を朗読して、市議会議員、子ども議員、市民も一緒に朗読しています。」

5 議席の指定
署名議員指名

6 会議録

7 会期決定

8 いよいよ開会
開会のフザッが鳴り、いよいよ子ども議会が開会。市議会議員の発言を使って、緊張が伝わります。

9 再質問・自由討議
議員の答弁で分からなかったことへの再質問。他の子ども議員の質問もあがり、活発な意見交換が行われました。

10 決議
子ども議員からふるさと亀岡のまちづくりをともに考える決議案が提案され、全員賛成で可決されました。これからはふるさと亀岡のまちづくりを一緒に考えましょう。

ゴール PM4:26 閉会
長時間の疲れをこらして、最初は少し緊張していた子ども議員も、再質問や自由討議で話し合い、市制60周年を記念した実行計画が、いよいよ市議会に提出されました。市長は、おめでとうと声をかけてくれました。市長は、おめでとうと声をかけてくれました。市長は、おめでとうと声をかけてくれます。

傍聴席は満席!

市議会議員は理事者席に着席

水と緑の恵みを大切に、豊かな環境を次代に引き継ぐまちをつくりましょ

議長の決意を述べ、賛成者の挙手を求めます

市長「決議案について、賛成者の挙手を求めます」

9 ... Vol.166 **かめおか** 市議会だより

- ・ 一般質問は、会議録の粗原稿と、インターネット中 子ども議会に関する特集ページ 継の音声を元に、質問した議員の責任において作成。 (かめおか市議会だよりより)
- ・ 大きな間違いや、解釈の違いがないか事務局が見た上で部会で確認。問題がありそうな部分は執行部に確認。必要に応じてアドバイスするが、最後は議員本人の判断。紙面に「掲載内容は、質問議員がそれぞれ執筆したものです。」と明記している。
- ・ 事柄の概要より、議論の論点を伝えることを重視。見出しも、以前は「～について」ばかりだったが、原則禁止。興味を引きつけ、インパクトのある見出し付けを工夫してもらっている。 部会からもアドバイスする。
- ・ 一般質問中に事務局が何枚か議員の写真を撮り、背景を切り抜いて掲載。動きがあり、季節感もある写真となっている。
- ・ 委員会の活動等の記事は、各委員会が担当。
- ・ 特集ページは部会と事務局で作る。
- ・ ひとりでも多くの市民に議会だよりを手にとっていただくため、表紙の写真はできるだけ市民が登場する場面としている。独自の判断で決めているので、市の広報紙とのかぶりは気にしない。かぶった記憶はない。

一般質問

本市の高級自動車道の4つのインター周辺の有効利用計画

小島 特別に亀岡インター周辺において、企業誘致のための規制緩和の積極的な働きかけは、京都市と協議していきたい。

まちづくり推進部長 亀岡市都市計画マスタープランでは、地利特性に応じた土地活用を図ることとしている。新規の工業団地形成を可能とした、仮称「市街化調整区域のインター」



「ゾーン30」を示す路標表示(亀岡)

安全・安心のまちづくりの有効な手段を問う

小島 篠町で指定されたゾーン30の他の地域への導入予定は、特にハード面で整備できない。通学路への対策は、他の地域での具体的な計画はないが、エリア指定が可能な地区は、亀岡警察署と協議し、整備を進められるところは進めていきたい。

小島 篠町で指定されたゾーン30の他の地域への導入予定は、特にハード面で整備できない。通学路への対策は、他の地域での具体的な計画はないが、エリア指定が可能な地区は、亀岡警察署と協議し、整備を進められるところは進めていきたい。



小島 篠 議員

一般質問

スタジアム建設費膨大に懸念、慎重に対応すべき

二期工事を含めると当初の倍以上になるのではないかと、府民の大きな批判にさらされる。市の所見。

二期工事を含めると当初の倍以上になるのではないかと、府民の大きな批判にさらされる。市の所見。

三期工事を含めると当初の倍以上になるのではないかと、府民の大きな批判にさらされる。市の所見。



三上 京 議員

学校のエアコン、洋式トイレの設置を急ぐべきは

市長・教育部長 請願採択の重みを受けて止めている。任期終了後も行政は継続される。エアコン設置は財政状況を鑑み、対応することとしている。

市長・教育部長 請願採択の重みを受けて止めている。任期終了後も行政は継続される。エアコン設置は財政状況を鑑み、対応することとしている。

マイナンバー運用には主体性が重要

市長・市長 国の方針に準じていく所存である。運用の主体性は、本市の例もあるが、他市では国から示された文書通りに実施している。市として独自の対応を求めている。市として独自の対応を求めている。

市長・市長 国の方針に準じていく所存である。運用の主体性は、本市の例もあるが、他市では国から示された文書通りに実施している。市として独自の対応を求めている。市として独自の対応を求めている。



西井 安紀子 議員

有書鳥獣について対策方法

市長・市長 産肉光臨農産物検査場に捕獲に加え、防除とパツアゾゾンの設置や、えさ場になる広葉樹の植栽などの環境整備を促している。埋設処分を委託している。埋設処分を委託している。

市長・市長 産肉光臨農産物検査場に捕獲に加え、防除とパツアゾゾンの設置や、えさ場になる広葉樹の植栽などの環境整備を促している。埋設処分を委託している。埋設処分を委託している。



小川 克己 議員



千代川線のバリアフリー化の早期実現を

防災面における外国人も含めた観光客などへの対応

市長・市長 外国人旅行代理店と連携し、安全確保の手引きに基づき対応していきたい。

市長・市長 外国人旅行代理店と連携し、安全確保の手引きに基づき対応していきたい。



前田 健 議員

市立図書館事業の取り組み状況

市長・市長 11月月健診時に変更し、受診親子を対象に読み聞かせと絵本の紹介を行い、24年度からは絵本のプレゼントも実施している。これまでに206組の親子へ配布した。

市長・市長 11月月健診時に変更し、受診親子を対象に読み聞かせと絵本の紹介を行い、24年度からは絵本のプレゼントも実施している。これまでに206組の親子へ配布した。



石野 善司 議員

市民に議会を身近に感じてもらおうと、本会議を傍聴した市民の声を裏表紙に掲載している。4つある会派が持ち回りで、一般質問トップバッターの議員が市民にお願いしている。お褒めをいただくことも、辛辣な意見のこともあるが、ありのままの市民からの声として載せる。

口定例会ごとに6会場で議会報告会

- ・ 毎議会后、平日の夜午後8時から3会場同時開催で2日間、議会報告会を開いている。
- ・ 23ある自治会を1年で一回りする。
- ・ 議会だよりを持参してもらい、それを元に30分説明。残り30分前後意見交換。
- ・ 司会、受付、要約筆記等、議員で分担。
- ・ 3会場には各常任委員会のメンバーがまんべんなく行くようにしている。
- ・ いつも同じような方々が来られるとか、どこの会場にも行って、ある事柄の反対を表明される団体があったりという問題があり、一人へのやりとりに長く時間をかけると多様なご意見をうかがえないので、何人かのご意見をまとめてうかがってからお答えするなど工夫をしている。
- ・ 頂いた意見・要望等は、市政に関することと、議会、広報広聴会議に関することに分け、それぞれ、必要に応じて調査、提言、改善等を行い、結果や回答、対応等をホームページや議会だよりでお伝えしている。
- ・ 定例会招集告示日に広報広聴会議の全体会で、次の開催日程などを決定。

一般質問のページ
(かめおか市議会だよりより)

- ・一般質問最終日に会場別の議員の割り振りを決定。前回の報告会で出た意見等の所轄委員会への振り分け、集計アンケートの確認等をする。理事者側が行っている地域懇談会で出た意見等のフィードバックも受ける。
- ・各委員会の開催日に報告会で出た意見等の取扱いを決定。
- ・報告会開催後約 1 週間で要約筆記担当者が意見等を集約。事務局がアンケートを集計する。

□いいね！約 800 件 Facebook も活用

- ・その他にも広報広聴活動を行っており、例えば Facebook も活用している。記事の投稿は正副議長、広報広聴会議委員長等が行っている。
- ・記事は議会の案内や会議の様子、視察や議員が参加した行事、議会だよりの編集状況等。
- ・いいね！の数は約 800 件。
- ・特定のテーマに絞って意見交換する、わがまちトークも開催。
- ・常任委員会が、子育て支援団体や、観光協会と意見交換会を開いた。
- ・こうした会に理事者側も出席し、三者で話し合うことも。

□休日議会の課題は

- ・平成 14 年 12 月に日曜議会を開催。傍聴者 74 人。
- ・土曜議会を平成 22 年 9 月、24 年 3 月、25 年 3 月に開催。傍聴者は 59 人、96 人、25 人。
- ・傍聴者の評判は良いが、結局高齢者しか来てもらえず、若い人は、インターネット中継や録画中継を見るという方が多い。多様な方々に傍聴していただけるように、という狙いはうまくいったとは言えない。

□決算を次の予算に生かす事務事業評価

- ・平成 20 年度分の決算審査から、事務事業評価を行っている。
- ・実施された事務事業の経済性、効率性、有効性などを議会が議論、評価することで、その結果を今後の事務事業の点検、改善及び予算編成に活かすため。
- ・6 月に、今年度決算で評価する事務事業を選び、各常任委員会ごとに分科会を設置。論点整理。
- ・執行機関が、各事務事業の目的、成果、手法、今後の方向性を記入した評価シートを作成、説明。
- ・必要に応じて閉会中に分科会として現地調査。
- ・決算特別委員会において、3～4 日の分科会(3 分科会同時開催)のうち、一日を事務事業評価にあて、自由討議により、分科会の評価として意思形成を図り、提言を行ったり、付帯決議を付けるなどする。
- ・決算特別委員会最終日に全体会として評価。
- ・これまで休止、廃止の判断になったものはない。評価を行うことで、改善が進んでいる実感はある。最近では改善されたものが増えて、対象事業を選ぶのに悩む位。



□基本計画を議決事件に追加

- ・平成 22 年 9 月、議会初日に議会の議決すべき事件を定める条例を制定。
- ・同月議会で、総合計画前期基本計画を議決事件に追加。同計画の継続審議と議案訂正を申し出、12 月議会で議決。
- ・平成 23 年の地方自治法改正に伴い、総合計画の基本計画に加え、基本構想も議決事件に追加。
- ・その他、行財政改革プラン、地域防災計画、土地開発公社経営健全化計画、環境基本計画、都市計画マスタープランなど、その都度、議決事件に入れるか議会改革推進特別委員会で審議している。今のところ、総合計画の関係以外で加わったものはない。

□大盛況だった子ども議会

- ・平成 27 年 8 月、市議会・市政 60 周年記念事業として子ども議会を開催。
- ・夏休み中の金曜日午後 3 時間開催。市内 18 小学校から 24 人の子ども議員に参加してもらった。
- ・本会議場で、一般質問、自由討議、決議表明、市民憲章唱和などを行った。
- ・質問は事前通告制で、答弁者は議員。まんべんなく答えるよう配分した。
- ・子育て世代中心に傍聴者は 97 人、傍聴席は満席になった。

■視察の成果

広報広聴会議を設置し、積極的に多様な方法で、議会の様子を伝えよう、市民の意見を吸い上げようという強い姿勢が見られ、見習うべき点が多いと感じた。

議会だよりの作成においても、議会に関心を持ってもらおうと様々な工夫がされていた。編集の場に印刷委託業者に同席してもらいアドバイスしてもらい工夫は紙面のグレードアップ、分かりやすさの向上に大きな効果が期待でき、是非取り入れたいと思った。

一般質問の部分に、質問議員が執筆した旨明記することも、編集時の負担軽減、公正性確保に繋がるように思った。

見出しの付け方の工夫は特に参考になった。「～について」は原則禁止とのこと。言われてみれば多い。つけやすい見出しだが、記事を読んでみようと思わせたり、記事を読まない人にもどんな質疑が行われたのか伝える力は弱い。大いに工夫の余地があると感じた。

議会報告会も、非常に回数が多く驚いた。多様な意見が聞けるよう、何人かまとめて聞いてから答えるなど、実践的な工夫は参考になった。

休日議会で出た課題と、子ども議会の成功は関連があるように思った。多様な市民に議会へ足を運んでもらうには、日時の調整だけでは足りず、さらなる仕掛けが必要であることを示していると思った。

事務事業評価は、一日のヒアリングだけで判断するのではなく、数ヶ月前から準備を進め、現地調査もし、自由討議でしっかり議論をした上で結論を出している。実際の改善に繋がっているというのは、そうしたプロセスを経ることで、執行者側の理解が得やすいからではないか。

簡単ではない取り組みも多いが、是非、今後の議会活動に活かしていきたい。

■主な内容

□ネット中継でも個別の賛否がハッキリ 電子採決システム

- ・平成 24 年 9 月、議場の放送設備が老朽化により故障したことがきっかけで、議会活性化検討委員会で議会 ICT 化について議論。
- ・平成 25 年 5 月、電子採決システムを導入。当初は人数のみの表示だったが、平成 26 年 2 月の改修で、個々の議員の賛否が表示されるシステムにした。
- ・平成 25 年の改修で議会中継用カメラがハイビジョン化。個々の議員の様子がわかりやすくなり、電子採決システムの改修で、リアルタイムで賛否もわかりやすくなった。



電子採決システム

□補足資料を大画面に表示

- ・平成 26 年 6 月、議員の質疑、一般質問における補足資料を大型スクリーンに投影できるようにした。
- ・資料は質問の通告時に事務局に届け出る。議長が認めれば投影できる。プレゼンではないので意見を表明するような表現は使えない。表やグラフ、Web サイトの表示、現場の写真など。

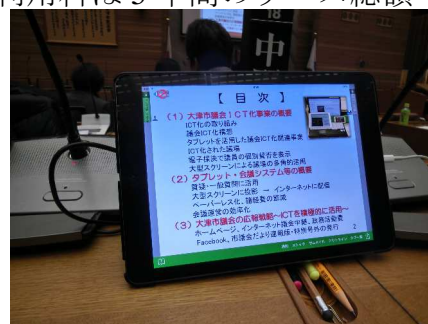
□タブレット端末でペーパーレス化、効率化

- ・平成 26 年 11 月にタブレット端末を導入。議場、委員会室、議員控え室、議会局は Wi-fi で無線通信。議場各座席下にコンセント。
- ・紙資料の電子化で大幅に省力化、迅速化。以前は大量に印刷した後で訂正があり、また刷り直しということがあったが、今は元のファイルの訂正で済み、印刷分もわずかになったので労力は大幅に軽減。
- ・会議用資料は前日までに事務局に渡してもらい、議長が確認の上、管理者権限を持った事務局員がシステムにアップロードする。勝手に書き換えられないようにしてある。
- ・本会議中に、議長、議員-事務局、部長-控え室職員の情報伝達が可能に。
- ・本会議中の発言訂正は、訂正文の差入によっていたが、時間的な制約があり傍聴人から見た印象も好ましくなかった。タブレット端末の導入により、執行部控え室から議場内の答弁者や議会事務局職員に端末で訂正文を送信し、議長や質問議員、答弁者に、発言のタイミングも含めて伝えることができ、即時に訂正することが可能になった。



タブレット端末を使用した資料説明

- ・画面同期システムにより、各自が操作しなくても、同じ資料を、画面のアップやページめくり等も含めて同期させて参照することができる。
- ・各議員は、庁外でも端末を携帯しているので、迅速に情報提供、資料の送信が可能に。24時間電源を入れておき、外出時も常に携帯するルール。
- ・端末紛失時には、位置情報の取得、端末ロック、初期化ができる。
- ・非常事態において、各議員が現場写真等の送信、さらには動画中継をすることも可能。
- ・データはクラウド上。各端末は参照しているだけ。端末にデータをダウンロードして資料に書き込み、保存することも可能。
- ・演壇、質問席、調整室に HDMI 端子を配備。タブレットやパソコン等をつなぎ、動画や画像、音声を送出することもできる。
- ・グループウェアも導入。議会のスケジュールやファイル管理、メッセージ、掲示板等で情報共有。会派ごとにグループを作り会派内だけの情報共有にも使用可能。
- ・会議システムには当日の資料だけ。過去の資料はグループウェアに保存。過去との比較が容易にできる。
- ・端末、システムについて、全体研修会を3回実施。研修は習熟レベルに合わせた。
- ・視力の関係で資料を拡大印刷して紙で持つという議員はいるが、ガラケーしか使ったことがなかったような議員も含め、ついていけず操作できないという議員はいない。
- ・クラウド・会議システム・グループウェアの74台分の利用料は5年間のリース総額で1217万円。1台1カ月2740円。
- ・通信料金は最初の2年は端末代を含み、1台1カ月約5960円、以降は約4860円。通信料金の半分は個人負担、半分は政務活動費。執行部と議会局は全額公費。
- ・端末はiPad Air 64GB。全国でタブレットを導入している市が40～50あり、アップルの端末が多いがAndroid機も3割くらいが導入している。Android機を選ぶのは、端末が国産であること、強靱性、防塵性、防水性などが理由と聞いている。大津市議会では、操作の分かりやすさ、セキュリティ面からアップルの端末にした。
- ・予算・決算の資料だけは端末では一覧性が劣り、わかりにくいという声が多く、紙で全議員に配っている。それ以外は多くが会派ごとに1部配布。
- ・紙代だけで年間50万ページ、200万円以上の削減。人件費、電気代も含めるとそれ以上。
- ・デメリットは紙のように書きにくい。大画面高精細の最新機種であれば紙同様に書けるのでは、とのこと。
- ・端末の所有権は市。故障、損傷は公費負担。議員でなくなった時には返還。



タブレット端末

□インターネット中継 大幅アクセスアップ

- ・平成24年2月、議員研修会からインターネット議会中継を開始。



- ・平成 25 年 5 月の改修で、カメラ、マイク、テロップがワンクリックで連動するシステムに。それまでカメラ操作、音声操作、テロップ操作、補助で、事務局職員が計 4 名必要だった所が、1 名で操作可能になった。
- ・平成 27 年 9 月、中継画面で、それまで議員名、会議名だけだった字幕に、議員の通告内容の表示を開始。何について質問してるのか分かりやすくなり、アクセス数が増加。生中継中のアクセスがこれまで最高の 5787 件を大きく超える、6639 件を記録した。

■視察の成果

ICT 化による大幅な省力化、迅速化、市民が理解しやすい議会にできる大きな効果が分かった。

質疑や一般質問において議員が補足資料で説明する際、現在は手持ちの紙やパネルを使用しているが、大津市では大型スクリーンと、タブレット端末に表示できるため、傍聴席やインターネットでの視聴者も含め、理解度が格段に上がる。

資料のペーパーレス化については、現在の紙を単純にデータ化しただけでは、視認性が悪化する場合があります、資料作成の段階から、タブレット端末で見ることを前提に、工夫して作成する必要があると感じた。

書き込みが難しい点は、端末やソフトの選択によって補えるようだが、ということは、コストだけで端末を選ぶと使いにくくなることが懸念される。

また、非常時に屋外から動画中継する可能性があること、24 時間携帯運用することを考えると、端末は強靱性、防塵性、防水性を備えている必要があるように思った。

視察前から紙代の削減は想像できていたが、それ以上に効率化、迅速化、市民の理解度を高める効果が大きいことが分かり、表面上のコストアップになったとしても、導入するメリットは大きいと感じた。その場合、議員だけでなく、事務局、執行者側幹部も含めて利用することになると想定されるため、それぞれの代表者によって ICT 化を検討する組織を設置してはどうかと考えた。

以 上